

きらめき

発行
東北情報インフラユニオン
仙台市若林区新寺一丁目2番7号
TEL: 022-297-5196
FAX: 022-297-5198
発行責任者: 村上 良智
編集責任者: 吉野 康平

基本動作の徹底で「事故ゼロ」を目指そう！

日頃より、私たち東北情報インフラユニオンの活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。私たちの働く通建業界においては、全国的に重傷・軽傷を含む人身事故が後を絶たない状況です。昨年の7月には交通誘導員の方が誘導中に崖から転落し死亡する事故が発生しています。他の事故についても一歩間違えば重大死亡人身事故に繋がりがかねないものであり、加えてその多くは過去に発生した事故と同様の内容も散見される状況となっております。

きらめき11月号に続き、2024年度の下期の事故情報を共有いたします。改めて各職場でご確認頂き作業環境にあった安全対策を実施することは勿論のこと、過去に発生した事故事例を思い出し、危険ポイントを再確認し作業者全体で共有していただきたいと思います。

<2024年度の事故発生状況(2024年11月~2025年3月)>

No	発生日	発生場所	事故の型	発 生 事 由
1	11月11日	広島県	裂傷	基地局までの通路確保のための草刈り/伐採作業を行っていた際に、前腕(左手首上部)を裂傷した
2	12月18日	東京都	接触	チェーンソー特別教育(実習)中、片付けようとした幹に切断が不完全な箇所があったため、傾斜が緩やかな場所にてハンディーソーで切断したところ、幹が被災者方向へ転がってきた。被災者は飛び越えたが丸太から生えていた枝がふくらはぎに接触し、負傷した
3	12月19日	長崎県	その他	電柱立替え工事中に、使用していた穴建車が傾き、操作者が道路下に転落し腰を負傷
4	1月11日	埼玉県	切れ・こすれ	ビル屋上で空調更改工事に必要なコンクリート基礎工事中に、型枠を丸ノコで切断する際に丸ノコがキックバックし指を切傷した
5	1月13日	大阪府	挟まれ 巻き込まれ	養生材を乗せた台車を前後1名ずつ2名で運搬中、段差があった為、後ろ側の作業員が力を入れて台車を押したところ、前側の作業員の左足に台車が乗り上げた
6	1月28日	千葉県	激突され	舗装本復旧工事中において、バックホーのバケット(ショベル)の付着物を取り除く作業をトラック荷台上で実施している際に、重機操作者の誤操作によりバックホーを横旋回してしまったところ作業者と接触し、作業者が工事用トラックから地面へ転倒し負傷
7	1月30日	神奈川県	挟まれ 巻き込まれ	ポンベ撤去作業準備にて2名でMH開錠作業を実施し、MHを持ち上げた際にマンホールキーのフック部がマンホールから外れ、転がし用の鉄パイプ上へ落下。その際、鉄パイプを保持していた作業者の左手が鉄パイプと路面に挟まり負傷
8	2月4日	長崎県	墜落・転落	外壁保安器取替作業中にプラスチック屋根を踏み抜き転落
9	2月12日	長野県	接触	倒木撤去作業中、ケーブルを倒木からかわそうとロープで引っ張った際、ケーブルが跳ねて当該社員の顔に当たり負傷
10	2月21日	福岡県	転倒	局内ジャンパ作業途中、移動梯子2段目から降りる時に梯子の段差を見誤り床面に転倒し負傷した
11	2月27日	東京都	墜落・転落	光配線化に伴うマンション内現場調査において、ピット内を移動中に転落し負傷
12	2月27日	東京都	接触	とう道用ガス室の電圧異常に伴い、局舎分電盤内を電圧測定用テスターにて調査中に、火花が発生し左手甲にやけどを負った
13	3月3日	埼玉県	挟まれ 巻き込まれ	屋上でハンドパレットトラックをクレーンから降ろした際に、タイヤ格納部に指を挟み負傷
14	3月21日	群馬県	墜落・転落	立ち馬上での作業中(地上約2m)に転落し負傷、地上作業員にもぶつかり地上作業員も負傷した

きらめき11月号に記載した事故を含め、昨年度は34件の人身事故が発生しています。過去に発生した事故も振り返り、不安や疑問を感じた際には、立ち止まって再確認することで防げる事故が多くあります。他で発生した事故についても決して「対岸の火事」と捉えるのではなく、現場に応じた安全対策を実施することが重要です。そして、事故ゼロを目指し、基本動作の徹底をお願いしたいと思います。

現場作業に応じた安全対策を！

こまめな休憩が、熱中症予防のカギ！

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開しています。

近年、熱中症による死亡災害は年間30人を超え、初期症状の放置や対応の遅れが主な原因とされています。事故防止を目的として、2025年6月1日から職場での熱中症対策が罰則付きで義務化されることが決定しています。熱中症への理解を深めるとともに、早めの熱中症対策を行っていただくことが大切です。

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



環境省
熱中症予防情報
サイト



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周囲が異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請